

午前十時 開会・開議

○議長（赤星行人君） ただいまから平成三年第四回福生市議会定例会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。  
これより日程に入ります。

○議長（赤星行人君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第三百三十二条の規定により、議長において、

七番 須 釜 亮 次 君

八番 佐 藤 慶 二 君

九番 林 田 武 君

以上三名を指名いたします。

○議長（赤星行人君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいただきます。

（古谷議会議務局長報告）

一、平成三年第四回福生市議会定例会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、議案の訂正について（別添参照）

四、平成二年度事務報告書の正誤について（別添参照）

五、平成二年度事務報告書の正誤について（別添参照）

六、議案説明員の出席要求について（別添参照）

七、専決処分の報告について（別添参照）

八、平成三年八月分例月出納検査の結果について（別添参照）

九、平成三年九月分例月出納検査の結果について（別添参照）

十、財政援助団体監査の結果について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星行人君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る十一月二十六日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、本定例会に市長から提案されました案件は、条例改正二件と、補正予算三件の計五件と、閉会中の委員会で結論づけられました五件の審査報告でございます。一般質問につきましては、十一名の議員から通告されております。日程の順序につきましては、先例に倣いまして、お手元に御配付のとおり編成いたしました。

なお、議案等の取り扱いでございますが、それぞれお手元に御配付のとおり各委員会に付託し、審査願うことといたしました。

次に、会期でございますが、一般質問通告者が十一名で、通告時間が十二時間五十分、それに審査報告が五件と、市長から提出されました議案が五件となっておりますので、十二月四日、五日、六日を本会議とし、十二月七日より十九日までを休会としまして、各委員会を開いていただき、最終日を十二月二十日までの十七日間の会期といたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れがあり、また議会側としても協議願う事項がありますので、二日目の議事の進行状況を見ながら開催願うことといたしました。

以上でございますが、本年最後の議会でございますので、有終の美を飾りますよう議員各位の御協力を賜り、本定例会が円滑に運営されますことをお願い申し上げます。御報告いたします。



く、このままでは長期にわたって事業の実施と完成が望めないのではないかと思われます。事業計画の再検討はあるのか。また私は何回か一般質問で、福生都市計画道路三・四・三の二号線、陸橋通りの早期拡幅整備を訴えてきましたが、理事者の回答は、熊川土地区画整理の中で対応したいとの答弁でしたが、現在でもその考え方に変化はないのか、お聞かせください。また関連いたしましたして、新五日市街道三・四・三の一号線の拡幅計画についても、あわせてお聞かせください。

三番目の質問として、横田基地について。横田基地の存在は福生市にとってはいろいろな面で重要な問題であります。基地がある限りでは、市民の生活環境整備対策は、強力に推進していかねければなりません。今まで東京都においては、この横田基地に対して、ほとんど関心を持っておりませんでした。理事者もほとんど国の方、特に防衛庁関係に対して、要望等をしてきたと思います。議会としても都民である我々の代表の知事が、関心がないということではおかしいのではないかと思います。当時の赤星基地対策委員長を先頭に、基地対策委員が東京都に福生市の現状を訴えました。また地元の田村市郎都議会議員も一般質問等で取り上げていただき、その効あって、知事が過去三回、横田基地のNLP中止要請をされました。また今年三月三日から六日まで行われる予定のNLPについても、十一月二十九日に福生市が行い、東京都も十二月二日に米軍と外務省、防衛庁に対して、飛行訓練の中止要請もされました。まことに当市としては強力な後ろ楯を得たと考えますが、今後、東京都との連携を取る中、都民である福生市民の生活環境整備面でも特段の理解と協力を求めていく必要があるかと思えますが、見解をお聞かせください。また、フィリピンのクラーク基地の閉鎖に関連して、横田基地に対する影響等の心配はないか、あわせてお聞かせください。

次に、横田基地の民間空港化が話題になっていますが、特に新聞報道では昭島、瑞穂の各首長は、民間空港化反対、福生市長は賛成と取られるような記事が載っていましたが、私はこのような話題が出ることは、よく取れば米軍の永久基地使用の可能性が薄くなったとも取れるのではないかと思います。そこであくまでも仮定を前提とした考え方ですが、市として民間空港化は市の発展に果たして有利になるのか研究をして、具体的知識をもとに方向発言等をしていく時期ではないかと思えますが、見解をお聞かせください。

い。

四番目の質問として、ふるさと創生基金について。これは国が全国の自治体に交付したお金で、その使途については国は干渉しない。地方がみずからのアイデアで事業を進めるという画期的なものでありました。全体的に見た場合、これは自主的、主体的に我がまちづくりを考える起爆剤にもなったし、住民がまちづくりへ参加するという意識の芽生えにもなり、また今まで財源がなかったため計画が実現できなかった小規模な市町村の村興しに効果があったと思われる。

さらにこの事業は、マスコミ等に大きく取り上げられ、自治体のまちづくりについて、大変よいPRにもなったと同時に、それぞれの自治体の施策の力を示す絶好の機会にもなりました。福生市においても市民の参加をいただいていたコンクールも行いましたが、現時点においては事業はせず、基金として積み立てている状態でありますが、この事業推進について今後どのように考えているのか、私の私案ではありますが、この際この基金については次のような計画をしてみただけならと考えますが、それはふるさと創生基金と国際交流基金を一緒にして、より幅を持たせた人材育成のための基金としたならばと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、壇上での第一回目の質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 仲村議員さんの御質問にお答え申し上げます。

第一点目の平成四年度の予算編成についての御質問のうち、基本的な考え方につきまして、まずお答えを申し上げます。当初、平成二年度から第二期の総合計画によるまちづくりをスタートさせたところでございまして、平成四年度の予算編成も美しさと国際性豊かな、輝くまち福生を都市像といたしますこの総合計画にのっとり、一つには快適環境づくり、二つには風格ある都市づくり、三つには人生八十年代時代に対応できる都市づくり、四つには産業に活力ある都市づくりを目標に、前期事業の着実な進展を図ってまいりたいと考えております。

中でも快適環境づくりと、高齢化への対応は、大きな柱であると考えるものでございます。市民の皆さ

んに住んでいてよかったと言われる快適で、住み心地のよいまちとしていくために、都市基盤の整備や自然の保全、安全性の確保や、住環境の充実、さらには福祉、文化面での施策の向上が肝要と考えます。

一方御案内のようにバブル経済の崩壊により、国や都における財政には陰りが指摘されておりまして、税金面はもちろん、依存財源に頼る当市といたしましては厳しい財政運営が予測されるところでございます。しかし幸いに、目的基金もございますので、十分有効に活用し、着実な施策の実現を目指しまして、ACCの精神で全力を挙げる所存でございます。これから予算編成にかかるわけでございますが、懸案は山積しておりまして、議会での御意見を参考に、いろいろ御相談をさせていただきながら、輝く街づくりのステップがさらに力強く踏み出せますよう努力してまいりますので一層の御指導と御協力をお願いいたしますと存じます。

次に、具体的な御提案につきましての御質問にお答えいたしますが、このうち文化面の関係につきましては教育委員会より答弁をいたさせます。そうなりますと、まず道路整備についてでございますけれども、最初に都市計画道路三・四・五号線、奥多摩街道の拡幅につきましては、昭和六十年代から地元関係者の御理解と御協力をいただく中で、現在東京都におきまして用地買収が行われているところでございますが、現在まで事業認可区間及び未認可区間を含めまして、約七五%の用地買収が完了いたしているところでございます。また買収済みの一部区間につきましては、歩道部分への水道・下水道管の埋設工事等が着手をされている状況でございます。さらに未買収地につきましても、東京都によって積極的に用地交渉を行っておりまして、大変困難な状況もあるようではございますけれども、何とか平成四年度中には、用地買収を完了させ、事業認可区間については平成六年度までには拡幅整備を完了させたいというのが、東京都の考え方でございます。

しかし、当初の計画予定よりも、用地買収の難航等から大分おくれていることも事実でございますので、市といたしましても、東京都と一緒にあって関係者との交渉に当たるなど、全面的に協力をしながら、平成六年度より少しでも早くに拡幅整備が完了するよう、さらに東京都へも強く要望いたしてまいりますので、御理解をお願いいたしたいと存じます。

次に、都市計画道路三・四・二号線、すなわち多摩橋通りでございますが、この路線につきましては、多摩地域都市計画道路基本計画の中の前期事業化予定路線として、都施行により概ね平成七年度を目途に完成、または着手する予定の路線となっております。したがって、都におきましては、概略設計が実施されており、青梅線をアンダーパスによりましての立体交差化が可能であるかどうか。つまり、青梅線から原ヶ谷戸交差点までの距離の中で、技術的に可能かどうか等の調査を実施いたしております。その結果は技術的には可能であるとの一定の方向性が出されているところでございます。しかし、JRの立体交差部分等におきまして、現在、都市計画決定されている計画幅員二十・五メートルで十分かどうか、あるいは原ヶ谷戸交差点における交差する現道とのすり合わせ等の問題について、東京都との協議を行っているところでございまして、これらが解決されれば、さらに前進する見通しも出てまいっておりますので、さらに努力をしてまいりたいと思っております。

次に、都市計画道路三・四・三十一号線、つまりやなぎ通りでございますが、この路線につきましては、都道への移管替えを基本といたしまして、都施行より拡幅整備を実施していただくよう要望いたしているところでありますが、東京都におきましても、他の路線等の計画状況からいたしまして、具体化がなかなか進んでいないというのが現状でございます。しかし、このままの状態でおきますと、ますます沿道の宅地開発等が進み、事業化が難しくなることは十分に予想されますので、取りあえず市において地元関係者の御理解をいただけるよう努力をする中で、現在空地等になっている用地の先行買収を行っておくなどの努力をしてまいりたいと存じます。

次に、都市計画道路三・四・七号線、富士見通りでございますけれども、特に保健所前から国道一六号線の間につきましては、羽村方面から、あるいは国道一六号方面からの大型車を含め、かなりの交通量があり、市といたしましても八高線をアンダーパス等による立体交差化の調査等を行う中で、拡幅整備に向けて検討はいたしているところでございますが、実現にはかなりの時間がかかろうかと思われまので、現状を踏まえ、早期実現を図るとすれば、取りあえず計画幅員二十・五メートルでの平面交差による方法等も考えられますので、これらを含めて、さらにやなぎ通りと同様に市において空地やまた一部関係者か

ら早くに土地を譲渡したいとの声もあるやに聞いておりますので、用地の先行取得につきましても検討するなど、今後とも事業化に向けて努力をしてみたいと存じますので、何とぞ御理解を願えればと存ずるところであります。

次に、公園整備等についての質問の第一点目、南公園の改修についてでございますが、この公園は、建設省から河川敷地五・五ヘクタールを借用して、昭和四十五年度築造した市の主要な公園で、その後一部必要に応じ改修しつつ、現在に至っておるわけでございますが、施設等も老朽化したため、今回その全体的な見直しを進めているところでございます。その見直しの中では、できますれば公園の管理、及び交通の安全上、自動車は公園入口付近に駐車場を確保し、公園内には必要時以外通さない方針で検討を加えておりました。しかしながら御質問のとおり南公園を通じて多摩川の川原や水辺に親しみ、利用する市民も非常に多く、その方々から駐車場を従前に準じ、公園奥側にも設置してほしいとの意見も多く寄せられておるのであります。それらの意見を踏まえまして、南公園とあわせ多摩川の水と空間とを一体として、一層広大な有効利用により、多くの市民のニーズにこたえられる公園の整備を図ることが、大切なことと存じます。なお、夜間の防犯上の問題、あるいは交通の安全性等につきましては、さらに河川管理者であるところの建設省とも協議を諮り、御質問の趣旨に沿えますよう再度見直し、検討してみたいと存じております。

次に、第二点のポケット公園といいますが、小規模な公園の設置でございますが、御承知のとおり、当市では防衛施設庁の補助金を受け、都市公園整備を進めておるわけでありまして、おかげさまで二十七市の中でも非常に恵まれた公園が市内全体に整備されつつある次第でございます。しかしながら、急速に都市化が進み、農地や緑地等のオープンスペースが減少する中で、福生市を個性化し、潤いを持たす意味で、街角の空間活用は大変重要なことと存じます。その一つといたしまして、子供たちやお年寄りの方たちの市民が、身近な場所できつろぎ、交流するポケット公園の必要性は十分理解できるところでございます。したがいまして、今後御質問の趣旨も踏まえ、設置について検討を加えてみたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、熊川区画整理についてお答えをいたします。まず第一点目の事業計画の再検討はあるのかについてでございますけれども、熊川区画整理につきましては、議会あるいは地元関係者の皆様に大変御心配をおかけいたしており、申しわけなく思っております。市といたしましては、当地区におけるさまざまな整備課題の解決を図る最適の手法といたしまして、昭和五十九年度に基本調査を行う中で、土地地区画整理によるまちづくりを御提案申し上げ、地元関係者の皆様へ説明会等を行い、事業化に向けて努力を行ってまいりましたが、御案内のとおり、昭和六十三年三月に地元の関係者の多くの方々から、区画整理に対する反対陳情が出されるなどいたしました。今日まで打開策が見出せずに膠着状態が続いておりますが、実情でございます。この間、市といたしましては、何とぞ進展を図るべく、地域別の説明会や、さらに地元関係者全員の方々を対象に、職員に個別訪問いたさせまして、区画整理等に対するさまざまな御意見を伺ってきたところでございます。これらの御意見を検討いたしました。あるいは私のところへ直接入る関係者の声などを踏まえ、これ以上区画整理を推し進めることは、極めて無理があるように思われるところでございます。

一方、これまで国、都から援助をいただく中で、区画整理の調査等を行ってきたところでありまして、市が国に援助を求めた経緯等から、区画整理をやめるというのも、大変難しい状況にあります。いずれにいたしましても、いつまでもこのような状態で置くということは、決して好ましくないということは十分に承知をいたしておりますので、今後とも市においても真剣に検討し、さらに東京都等とも協議を行う中で、しかるべく御指導をいただきながら、今年度中には事業計画の再検討を行い、一定の方向づけを出しまして、議会へも御相談申し上げたいと考えておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと思います。

次に、二点目の福生都市計画道路三・四・三の二号線、つまり陸橋通りの拡幅整備についてということでございますけれども、この路線につきましては、現在、土地地区画整理事業の面的整備の中で拡幅計画をいたしているところでございます。先ほど御答弁申し上げましたように、地元関係者の多くの方々から、区画整理に対する反対の陳情が出されていることは、御案内のとおりであります。一方、また現状は幅員

も狭く、交通安全上からも大変危険な状況にあり、何はともあれ、早急に整備を行わなければならないと、私自身は拡幅の件についてはそう思っておるわけでありまして、もし方針を変更するにいたしましても、地元関係者、あるいは国、都との調整がどうしてもございます。したがって、今度は区画整理に賛成者の御意見を十分しんしゃくするなど、私の指向いたしております一定の結論を見出してまいりたいと思っております。

また、陸橋通りの国道一六号線を挟んで連絡をいたしております、都市計画道路三・四・三号の一号線の新五日市街道でございますが、現在、この路線は立川市の部分を含めまして、都施行により前期事業化予定路線になっております。概ね平成七年度までに事業に着手を予定していくことで計画がされているところでございます。したがって、東京都において現況測量等が行われまして、現在、都市計画決定されておりますところの幅員十八メートルで、将来の交通事情等を予測した場合、あるいは環境影響評価等十分であるかどうかにつきまして、立川市を含めまして、現在、東京都と協議を行っているところでございます。今後、これからの状況を勘案しながら、議会へも御相談をいたしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、第三点目の横田基地についての御質問にお答えいたします。まず、今後東京都との連携を取る中で、都民でもある福生市民の生活環境整備面でも、特段の理解と協力を求めていく必要があるのではないかと御質問でございますけれども、御指摘のとおりであると考えておるところでございます。議会の御協力をいただきつつ、都による基地対策の施策としての町づくりにかかわる都単独の援助施策の実現や、国に対して各種の障害防止対策や、財政援助について積極的に要請していただくよう、今後も引き続き要望をいたしてまいりたいと考えております。

次に、クラーク基地の閉鎖に伴う横田基地への影響等につきまして、国及び基地に対し確認いたしましたところ、横田基地への影響等はないとのことでございます。また民間空港化に関しましては、私が賛成かのように伝わっておるようでございますが、私といたしましては、賛成と申し上げた事実はないところでありまして、御質問の市にとって有利になるかということにつきましては、現時点では特段の裏づ

けとなるデータもございませんし、したがって慎重な対応が必要と考えております。何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、ふるさと創生基金についての御質問でございますけれども、本基金につきましては、市民の皆さんや職員からの提案をいただき、検討してまいっておりますが、御指摘のようにまだ方向を定められない状況にございまして、まことに申しわけなく思っております。市民の方の提案の上位作品が国際化についての御提案であり、現在、内部職員によります国際化施策の推進本部により、具体的施策の体系化についての検討をさせているところでございます。御指摘をいただきました点につきましては、理解できますが、特定目的基金となりますと、事業目的内容が問題となりますので、それらの検討もしながら、明年度には方向づけができるようにいたしてまいりたいと存じます。その際には議会にも御相談を申し上げますたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育長（来住野和也君） それではアメニティあるまちづくりを目指した文化面についての御質問に御答弁をいたします。

まず郷土芸能でございますが、福生市にはこの地に古来から伝わる郷土芸能として位置づけられているものは、特にございませんが、豊かな文化のあることは、私たちが生活していく上にも非常に大事なことで認識しております。特に郷土芸能につきましては、薄れゆくふるさとを、本当に住んでよかった、生きがいのあるふるさとと呼べるようなまちづくりに必要なことと考えております。そこで天王ばやし、祭ばやし、民謡等、現在活発に活躍もされており、今後は青少年育成及び文化財的見地からも、世代から世代へと受け継がれていくよう育成、保存等に努めてまいりたいと思っております。

また、文化連盟につきましては、福生市の文化活動の総合機関として文化連盟に幅広く御活躍をいただいております。去る十一月三日から実施いたしました文化祭は、日ごろの活動の集大成として盛大に催され、多数の市民の方々に御参加をいただいたところでございます。今後とも文化連盟を含め、社会教育関係団体の育成につきましては、いろいろな手法が考えられるかと思っておりますが、この点努力してまいりた

いと思います。

次に茶室でございますが、御指摘のように、福生市には公民館施設としてはございますが、独立した施設としてはまだございません。茶道は古典文化を代表するものの一つでございますし、福生市が国際化を進め、海外とも交流を図ろうといたしますときには、日本古来の文化を知ってもらう意味でも、非常に有意義な施設であろうかと思われます。また、市内での茶道の活動も大変活発と伺っており、多くの市民の文化活動の拠点としても意義あるものと思います。今後御指摘の点を参考に検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○二十三番（仲村清信君） 自席から再質問させていただきます。

第一点の総論的な平成四年度の予算編成に取り組んでの、市長の考え方、御理解をさせていただきたいと思っております。ぜひとも、今御答弁いただいたような内容の実現ができることを御期待申し上げます。

次に、教育長の方が答弁されました文化面の関係でございますけれども、よくまちづくりは人づくりと言われているとおり、子供が健やかにたくましく育っていく環境づくり、これは住民の協力ももちろんのこと、行政、学校等が一体となってやっていかなければならないと思います。そこで今、子供のいろいろな生活面で問題化しておる点が多々ございます。伸び伸びと昔の子供のように自分の能力に応じた、また個性を生かしたような活動をする機会というもの、非常に少ない昨今でございますけれども、私は、おはやし等をやっている子供さんを実際見ておりますけれども、非常にチームワークがよく、そしてまた指導者のしつけといえますか、それに従って、技術面でも目を見張るようなすばらしい成果を上げておる。実際に私どもの町内でも、そういった子供さんにおいていただきまして、正月の餅つき等のときに、実演していただいております。それを見ております子供さんが、僕も、私もやってみたいと、大勢おられるのです。しかしながらこのおはやし等の場合、道具の太鼓だとか、その他のいろいろなものが非常に高額でございます。とても家庭の御負担において、自分のうちの子供に買ってあげられる金額ではないと思います。そんなことで、こういったものに対する行政として補助をしていくとか、助成をするとか、そんなふうな考え方を持っていたいただきたい。そして大きい意味で青少年の育成対策、こんなふうな方向に向けていた

けたなと思います。教育長の方のまた考え方を聞かせたいと思います。

それから茶室を御提案申し上げておりますけれども、これをつくったと仮定した場合、私はここで大人ももちろんのこと、子供たちに市内に在住されておりますお茶の先生方に御協力をいただいて、基本的な作法と、こういったものを指導していただく。こういったことが、今、教育の現場で非常に重要視されております学習、コミュニティ活動の一環になればと思っております。こんな考え方に、教育長の見解をお聞かせ願えればと思います。

道路整備につきましては、大変相手のあることで、私も議員になってからずうっと取り上げて、そしてまたあるときには、横田の司令官の操縦するヘリコプターで、この市上空を見させていただきました。広い道路がドンと来て、詰まっているところがあるがみんな福生市です。これは非常に上から見るとよくわかります。ですからこれではいけない、まちの活性化のためにも難しいことであるけれども、これはやっていかなければならない。市民の期待も大きいわけでございますし、今、車社会に対応する道路政策というものは、市の発展に欠かすことのできない大きな問題だと考えておりますので、この点は引き続き早期実現できますよう努力を御期待申し上げます。

公園整備の関係では、答弁で大変すばらしい公園ができると、まさにアメニティある公園であると考えております。ひとつ無事にこの計画どおり完成することを心待ちにしたいと思っております。よろしく願います。

このポケット広場の関係でございますけれども、今まで福生市は財政力がなかったために、しかしながら、行政サービスとして市民には多くの公園の提供をしてきております。これは私、高く評価してよろしいのではないかと思います。その大きな事業というのは、大体国や防衛の補助等の絡みで、市の自己負担というものが少なく、大勢の市民に有効かつ市の発展のためにも、大きなメリットのあるものであったと思います。しかしながら、私はそういう補助金がかかれば、公園ができないということでは、細かいところの問題の解決にならないではないか。そんなことで質問をさせていただいておるわけです。そしてまた市長の考え方の中にもあります、風格あるまちをつくる。また潤いと人々がそこで語りあえるような、

そういったコミュニケーションのできるような場所づくりがほしいのだと、こんなふうなことをお聞きしております。ぜひひとつこういうポケット広場というのは、大きなものとはとても高い土地であろうかと思えますから望めないし、また確保するのは容易でないと思います。そこで、例えば商店街の中で、もう商売の後継者がいないために終わりにしたいとか、そんなふうな情報があれば、そういったところ、例えば私は二十坪でも三十坪でもいいと思うのです。こういったものを開発基金と、また開発公社等の先行の取得によって確保していく。こんな考え方をひとつ持っていたきたい。これにつきまして見解をお願いしたいと思います。

熊川土地区画整理でございます。市長の答弁の中にも大変難しい点、悩んでおられる点、御理解いたします。一度、この土地区画整理の決定をして、国や東京都からそのお金をいただいってしまったと、現実の問題、これを白紙に戻せということは大変これは法律的にも難しいと思います。しかしながら、当市の地域の現況を東京都や国に訴えて、要するに福生市が今計画を変更する、考えるということの真意をよく伝えていただきまして、ぜひこの件については早急な結論を出され、またその中において、ぜひとも反対者、賛成者、全部市民でございます。これらの方々の双方の御理解を得られるような形で行政推進を強く要望いたします、この件は終わります。

そしてまた、あわせてこの三・四・三の二号線でございますけれども、これは前提となる区画整理の方の結論が出ないと、どうしていくかということの結論が出ないと思えますので、その結論が出た時点で、ぜひとも早期実現に向けての御努力をお願いし、あわせてこの新五日市街道の面も関連した道路になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

質問の三番目の横田基地の関係でございます。昨日も大変な騒音で、恐らく市民の方から、けさの新聞等におきまして、八件の苦情等も来ておられる。これは御無理のないことと思えます。しかし、要請をしたからわかりましたと言ってくれない難しい相手でございますから、市長もこれから後の質問にも大勢の方がNLP問題も取り上げるようでございますけれども、ぜひともこの件につきましては強く、粘り強く、米軍や外務省、防衛庁等に対して中止要請をやっていたいただきたい。そしてまた、あわせてこういった

日本の平和のために、そして日本の安全のために提供しておる基地、その周辺の住民が、痛みを全国民に分かち合っていたいただきたいという、こういう切実な訴えもどうぞお伝えいただきまして、生活環境整備面での充実を図っていただけるよう、特段の御努力をお願い申し上げます。

質問の四、ふるさと創生基金、これはちょっと私が聞きました一例でございます。これは兵庫県の淡路島の小さな町で、津名町、こういう町があります。この町長さん、柏木さんという町長さんの言われた言葉で私は非常に参考になった。と申しますのは、この町では一億円のふるさと創生基金をもとに、一億円の金塊を買われました。これは皆さんも御案内のことと思えますが、一億円の金塊というのは、大体長さが三十センチだそうです。角が十センチ角です。しかし重量は当時の金価格で六十三キロなのです。一見片手で持てそうなようなものですが、六十三キロ、昔の米一俵です。そういう重量だそうです。これは金塊としては世界一だそうです。町の人口が一万七千人ぐらいい。ここへその金塊を見に来られた方が、その当時までの話ですが、四十万人、大変な町興しをしたと自負しておりました。

それと、非常にふるさと創生をうまく生かしたということは、この町長さん、この金塊を買って、町へ持ってきたときに最初に見せた市民は、町の金の卵、将来を背負って立つ中学生に見せたそうです。なぜならば、結局その中学生諸君は、金の卵だからと言われたそうです。中学生は非常にこれに痛く感激したそうです。そして町の人たちが、今まで自分の町を語り合う、よそに話すというふうな機会が小さな淡路島の島ですからなかった。しかしそれ以後、非常に人と人との連携がうまく取れ、そして連帯意識、町は自分たちの力で活性化していこうという連帯意識が非常に目覚めたということ。また町の職員にも、これから先の行政マンは、従来の感覚のプロにはなるなど言っているのです。梓から出ていくときではないか。また民間と役所の感覚、感覚のズレ、このすき間はだれかが埋めていかなければならない。一つの新しいことをする、この最初のハードルを越えるということは非常に飛びにくいことであらうけれども、勇気を持って飛び越えろと、こんなことで一億円のふるさと創生基金が町のPRになり、そしてまた、その中において人づくりに大きく貢献したと、大変すばらしい成果ではないかと思えます。

そこで、先ほど私がこんなことを言っておるのは、我が市におかれましても、どうかこの人材育成基金として、多くの金の卵を生み出してくれる、ドシドシと金の卵が生み出せるようなすばらしいまちづくりをしていきたい、こんなことで強く要望をさせていただきます。

以上で第二回目の質問を終わります。二点ほどお答えを願いたいと思います。

○議長（赤星行人君） 十一時十五分まで休憩をいたします。

午前十一時 休憩

午前十一時十四分 再開

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（来住野和也君） 仲村議員さんの質問にお答えいたします。

仲村議員のおっしゃるお話のポイントと申しますか、基本的なスタンスを私なりに整理をさせていただきますれば、結局のところ、文化の育成ということが青少年の健全な育成に極めて重要な要素としてつながるのではないかと。特に、伝統的な文化というものについてそうではないかというお話だと思います。御承知のように、今日、国際的には大変鋭い変化と申しますか、大変大きな変化をしている中で、そういった変化に対応する斬新な感覚、斬新な自己改革が一方で必要であると同時に、やはり伝統というものをきちっと守り、育てていく、そういう姿勢を変化が大きいからこそ、むしろそちらにもきちっと目を向けていかないと、人間としてバランスが取れないのではないかと、そんなふうに考えます。特に伝統を身につけ、あるいはそれにかかわっていくということは、青少年としても、あるいは大人としても生きていく上の誇りと、自信とを持たせる非常に大きな力になるのではないかと。それから同時にアイデンティティーの確立というような意味においても、伝統そのものにかかわっていくということは、青少年にとって非常に重要なことだというふうに私は認識しております。

またもう一つの観点は、地域社会が本来持っている教育力というものを活性化せよと、地域社会というもの、家庭と同様に子供たちに対しては、本来非常に大きな、しかも重要な教育力を私は持っていると思います。そういうものを文化的な活動等を通じて活性化していくことによって、青少年の健全育成に資するのではないかと。そういった二つの大きなポイントを持ったお話だったというふうに承りました。

私も実は十一月の十日でしたか、中福生会館で、志茂のおはやし連の二十五周年という記念行事がございました。そこに参加をいたしましたわけですが、その際に、まさにおっしゃるとおり子供たちが極めて生き生きと活動していたという目を当たりに見まして、今おっしゃった意味等が思い浮かべられたわけでありまして、この二つの考え方、つまり文化の育成こそが青少年の健全育成につながる。あるいは地域社会が本来持っている教育力を回復せよ、それと子供とのつながりをもっと深めることによって、青少年の健全育成に資せよという基本的なお考えについては、全くの同感でございます。

さて、お話の具体的な御提案でございますが、おはやし連等に対する援助、あるいは茶室ができた場合に子供たちをどうそこに関与させていくかということについては、今後、今申し上げましたような二つの観点から整理をさせていただき、また御承知のように援助という、あるいは行政側の援助というようなものは、基本的に私は文化だとか、地域社会の活性化とかということは民活と申しますか、市民の側が基本的には主体的になって行うものだというふうに考えておりますけれども、やはりそれに対して、何らかの援助というものも必要ではないかと。そのあり方については、いろいろな面での援助、補助というものが必要なわけですので、そういった全体のバランスを考えつつ、よりよい方法を研究をさせていただきたいと、かように考えております。

○建設部長（小野光明君） 続きまして仲村議員さんのポケット広場というのでしょうか、公園というのでございましょうか、それについての御答弁を申し上げます。

市といたしましても潤いというのでしょうか、それと街角の空間として例えばメインストリート、商店街、その他もろもろあると思いますけれども、そういう望ましい場所等で、取得のできるようなところをまず調べまして、その用地として確保を図るということは今後必要なことだと思っております。そういう意味で市の財政等のこともありますけれども、そのような方向でもって努力してまいりたいと思っております。

で、よろしくお願い申し上げます。

○二十三番（仲村清信君） 大変理解をいただきました答弁をいただいて、ありがとうございます。

なかなか口で言うのは、あれもする、これもすればいいであろうということはみんなわかっているのですよ。だけれども役所の発想というのは、まず新しいことをやろうとするときに、予算がない、法律の枠がない、前例がないとか、実績がどうかというふうな、いろいろの枠で縛られて物事というのをかたく考えすぎてしまうのです。先ほどもちょっと私参考までに話しましたけれども、これからの行政マンは、今までの枠から脱皮しないといけないというのは、要するに皆さん方は市民のもっと上に立ったものの発想でないと、周りの市民の方が発想が上に行っていますと、役所は批判されます。そこを私はこのACC作戦の目指す福生市ということについては、そこからまず発想の転換をしていかないと、このACCも、なかなか目指すところまでの到達点に行かないという考え方を持っております。

今私が一般質問いたしましたアメニティある街づくりということは、今までの環境整備で満足をしなない時代が来ていますよということですよ。それにもっと付加価値をつけた、快適に感じるとか、誇れるとか、そういうことなのです。それで市民がまず自分のまちを誇れる、そういう気持ちを持っていただけるまち。そしてまた福生に住んでよかったと言われるような、そういう愛着を感じる、そんなまちづくりを目指していく、これがアメニティ都市の建設だと。あらゆる面でそういったことは言われるのではないかと思います。ひとつ今後とも、市長の第一回の答弁にありましたすばらしい、その目指す構想をお聞きしております。ぜひともそういったものに役所側も議会側も市民も我がまちは自分たちの手で作るのだというそういった一つの連帯意識を強くして、また皆さんの中ではそれをリーダーシップを取っていただきながら、街づくりに貢献していただきたい。こういったことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（赤星行人君） 次に、九番林田 武君。

（九番 林田 武君登壇）

○九番（林田 武君）

御指名をいただきましたので、さきに通告のとおり一般質問をさせていただきます。三点質問いたします。最初に市の防災行政無線について、全体的に見直す計画はあるのかお伺いいたします。福生市も近年、マンション等の高層ビルが目立って多くなってまいりました。それも大きな原因の一つであろうと思いますが、市民の声として、いろいろなところで、市の放送は聞こえない。聞き取れないという苦情を耳にいたします。防災無線は、福生市民全員にいかなる場所においても火災や、いつ起こるかも知れない震災の状況を正確に知らしめる重要な役目があるわけで、それは市民の生命を守るための大原則だと思います。聞こえなければ、何の役にも立たないのは、当然であります。そこで伺いますが、現在防災行政無線での市民への放送状況をどのくらい掌握しているのか。そして実際に聞こえない、聞き取りにくい地域に対して見直す考えがあるのか、お伺いいたします。

また今の無線設備は、市内に何カ所設置してあるものなのか、またそれはいつ取りつけたのか、参考までに教えていただきたいと思っています。

次に防災無線の活用について伺います。実は、私は昭和六十一年三月の定例議会で、次のような一般質問をいたしました。防災無線で火災や、お休み前の戸締りの連絡も大変重要なことではありますが、せっかく設置されている唯一の市内放送でありますので、もっと活用してはどうかということを御提言いたしました。静岡県戸田市の例を挙げまして、戸田市では第三日曜日の朝、防災無線を使って、市民の皆さん、きょうは第三日曜日、家庭の日です。家族仲よく家庭を大切にしましょうという放送をしておりました。こういう方法もあるのだなと感心して、福生市でも有効活用について検討してはどうかかなものかとお聞きしたわけでございます。そのときの市のお答えは、もう七年も前のことですので申し上げますが、こういう答えでございました。今の浅見助役さんが総務部長さんとして答弁されましたが、それは「当然効率的に活用するという考えは十分持っております。内部の調整をしながら、一応役立てるような方向で検討させていたいただきたい」との返事でありました。その効率的に活用という答えは、活用する方法もあるし、活用できるという意味に受け取っております。それから随分時がたち、市長さんもかわられた現在、再度お聞きいたしますが、その後の検討の結果をお伺いしたいと思います。